

令和4年度 第1回関市文化財審議会 会議録

開催日時 令和4年9月9日（金） 午前10時～11時30分
開催場所 関市武芸川事務所3階 3-2会議室
下大洞2号古墳（現地視察）
出席委員 高木和泉、後藤章、富成孝志、可児大喜、長尾始
事務局出席者 相宮協働推進部長、船戸文化課長、伊藤所長、吉田、森島

<次第>

1. あいさつ
2. 議題
 - (1) 落洞1号古墳の指定の可否について
 - (2) 正武寺のサザンカの指定解除の可否について
3. その他
 - ・下大洞2号古墳発掘調査現場見学

<議題（1）落洞1号古墳の指定の可否について>

（議長）

それでは議事に入ります。（1）落洞1号古墳の指定の可否について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

- ・立地について。武芸川町小知野。西谷川に面して、一段高いところに築かれている。
- ・横穴式石室。副葬品は残っていない。須恵器が出土したが、時期の判定には至らず。石室の構造から、6世紀後半。
- ・大型の横穴式石室を持つ円墳。墳丘規模南北17.5m、東西16.5m、横穴式石室が真ん中に来ない。高さ4m。
- ・石室は、両袖式の石室、前庭部を含む全長11.2m。玄室4.5m、羨道3.9m。奥壁に鏡石、天井は弧状。
- ・前庭部、石室の前の広場がある。埋まっていたので前庭部がある認識がなかったが、3月の発掘調査で石積みが続くことが分かった。ハの字状に広がる前庭部がある。前庭部の下の石は、閉塞石を掻き出したもの、中世の土器が出土したため、この時期に盗掘を受けた際に掻き出されたものと考えられる。前庭部の石は石室から続いているので、当初の配置を保っている。県内でも前庭部を調査する事例は少なく、石室の正面の様相が分かったことは調査の成果。
- ・葺石。古墳を飾る、土留めの効果などがある。西トレンチと北トレンチのみで確認された。反対側は石材が落ちていない、西側はパラパラ落ちていることから、谷に面した古墳の西側のみ葺石が葺かれていたと考えられる。
- ・地形。古墳の東側の山の斜面がへこんでいて急斜面。古墳は通常、小高い丘を利用して造ることが多いが、落洞1号古墳はほとんど盛土で造られている。この大きさの古墳にはかなりの土量が必要。東の斜面を削って古墳の土を盛ったと考えられ、作業工程が分かる点もこの調査の成果。
- ・落洞1号古墳の文化財的価値のまとめ。古墳時代後期、石室の構造から6世紀後半の、長径17.5m、短径16.5m、墳丘高さ4mの古墳であることが分かった。横穴式石室で、墳丘の残りがよく、市内でも古墳の高さが分かることは少ないため貴重。築造当初、葺石があった様子が分かった。また、盛土の様子、作業工程が分かる。古墳時代後期では、市内で大きい部類に入り、武芸川地

内で最大規模、この地域を治めた豪族の古墳であることが推定される。武芸川地域の古墳時代の歴史を考えるためにも価値が高く、指定にする価値が十分あると考える。

・古墳の指定の範囲。今回申請の一筆には収まらないが、保護のためにも、条件が整った部分から指定を進める。ゆくゆくは周りも含めて考えていきたい。

(議長)

この件についてご意見、ご質問ございましたらお願いします。

(後藤委員)

石室が墳丘の中心からずれている、という話だが、いつ頃から？ 地震の影響では？

(事務局)

築造当初からと考える。地震の影響はない。古墳は、見せたい方向を大きく造る傾向がある。

(後藤委員)

石材はどこから？

(事務局)

西谷川の逆方向に石材散布地があり、そこからと思われる。石材はチャート質で、このあたりのものを使っている。

(後藤委員)

武芸川地域に円墳が多くあるということだが、石室の開口は同じ方向なのか？

(事務局)

おおむね南向きに造られている。南方向が一般的。

(後藤委員)

方墳と円墳の関係は？

(事務局)

古墳時代後期には、方墳も円墳も造られる。この地域では、円墳はこのエリアの豪族、方墳はその1ランク上の支配層に用いられたとみられる。方墳の池尻大塚古墳では、大和との関わりが想定され、中央の技術を伝えて造られていることが分かる。

(長尾委員)

市内で他に、指定を受けている古墳は？

(事務局)

国の指定では、池尻大塚古墳。

市の指定で、塚原遺跡の塚原古墳群、小瀬方墳、砂行1号古墳、片山古墳群。

(可児委員)

古墳が市内に300基で、現在の指定が5件。武芸川に80基ある古墳は、壬申の乱、ムゲツ氏との関わりはあるのか。地元の歴史との関わりなど、説明シートを作って小中学校で活用するとか、

指定とともにそういった活用方法も進めていっていただきたい。

それから、以前の審議会で、個人所有の場合は同意書が必要としたが、同意書はあるか？

(議長)

同意書については、「関市指定文化財の管理について」で条例を遵守することの署名をいただいている、ということによろしいか。

活用するにあたって、歴史的な位置づけが必要とのご意見については、ムゲツ氏との関わりなどは考えられるか？

(事務局)

ムゲツ氏の時代とは100年ほどあり、今のところ関わりは見えない。ただ、武芸川の古墳についてはこれが初めての調査で、今後積み重ねることで分かってくると思う。調査で分かったことについては、地元に戻元していきたい。

(後藤委員)

活用について、地元の武芸小学校は、6年生が落洞1号古墳を見学している。

(富成委員)

所有者の方のところに、記録や文書など残っている可能性は？

(事務局)

そういった話は聞いたことがない。

(後藤委員)

この地区を買い上げる予定は？

(事務局)

予定はない。

<採決>

(議長)

それでは、採決いたします。落洞1号古墳の指定について、重要文化財に指定することが適当である旨、関市教育委員会に答申することに賛成する方は挙手をお願いします。

全会一致と認めます。

<議題(2) 正武寺のサザンカの指定解除の可否について>

(議長)

続いて、(2) 正武寺のサザンカの指定解除について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・関市志津野、昭和61年2月6日に関市天然記念物に指定。
- ・志津野を治めた尾張藩領付家老竹腰正武の長女と娘婿が若くして亡くなり、2人の菩提を弔うため、270年前にお墓の両側に2本植えられた。
- ・お墓の左側のサザンカは、平成30年6月の台風で倒れ、右側のサザンカは、今年1月の大雪

で根元から折れた。2本とも折れて、所有者からき損届が提出されたため、指定を解除するもの。

(議長)

この件についてご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(可児委員)

この写真は職員か所有者かどちらが撮影したものか。現地は確認している？

(事務局)

職員が現地を確認している。

(後藤委員)

大雪で2本目が倒れたとき、樹木医の先生に診ていただき、二股になっている片方は、整理してクレーンで釣り上げれば再生可能と言われたが、費用がかかるのと、今後管理ができないと所有者が判断した。

(事務局)

もともとの由来から、2樹で指定されていた。

(後藤委員)

サザンカのある場所が少し奥で、普段人が訪れない。雪の日も足跡がなく、私が最初だった。サザンカは幹が細く、生い茂ると倒れやすい。

(事務局)

枝が大きく広がるわりに、写真にあるように根が浅い。

(後藤委員)

サザンカが咲くころには、周辺とあわせて観光バスも来ていた。残念。10年ほど前にも善光寺のサザンカが倒れて指定解除になっている。

(可児委員)

写真を見ると、間伐のためか、周囲の木がない。神社などでもあることだが、周りの木がなくなると風が通って倒れやすくなる。樹木を天然記念物とする場合、まわりも保護する必要がある。伊勢神宮では、木はほとんど伐らない。朽ちた木の横から新しい芽が出て成長することもある。周囲の木のために環境を変えないようにする。

<採決>

(議長)

それでは、採決いたします。関市重要文化財解除について、正武寺のサザンカを関市重要文化財から解除することが適当である旨、関市教育委員会に答申することに賛成する方は挙手をお願いします。

全会一致と認めます。

本日の議案はすべて終了しました。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。